

所沢市男女共同参画計画を 策定しました

市では、第3次までにわたる女性計画を策定し、女性の地位向上や男女共同社会の形成を目指し取り組んできました。

男女が、社会の対等な構成員として家庭・学校・地域・職場などのあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会をめざした「男女共同参画社会基本法」の理念に沿いつつ、新たな視点を加え「所沢市男女共同参画計画」を策定しました。

今日、少子高齢化をはじめとする社会・経済情勢の急激な変化の中で、女性と男性をめぐるとは大きく変わろうとしています。しかし、長い間固定化されてきた女性の能力や適正に対する偏見や「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担意識に基づく社会通念や習慣・慣行が、今なお存在し、人々の意識が依然として「ジェンダー」から開放されていない事例が多く見受けられます。



計画策定の趣旨となる「男女共同参画社会基本法」には5つの基本理念があります。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画

そのため、豊かで安心できる社会づくりに向けて「所沢市男女共同参画計画」を策定しました。

計画の趣旨

計画策定の趣旨となる「男女共同参画社会基本法」には5つの基本理念があります。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画

互に理解・協力し合うことができるよう推進します。

● 学校では、男女平等観に立った人間形成を推進します。

● 生涯にわたる学習機会の充実を努めます。

● 家庭づくりにおいては、家庭教育学級や啓発事業を通じて、相互理解・協力し合うことができるよう推進します。

● 学校では、男女平等観に立った人間形成を推進します。

● 生涯にわたる学習機会の充実を努めます。

● 家庭づくりにおいては、家庭教育学級や啓発事業を通じて、相互理解・協力し合うことができるよう推進します。

④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

⑤ 国際的協調

計画の性格

● 男女共同参画の実現に直接的・間接的に障害となっている問題の解決に向けた施策を体系化しています。

● まちづくりの方向性を示している「第4次所沢市総合計画」と整合性を有しています。

● 市民の代表などで組織している「所沢市女性問題協議会」からの提言を尊重しています。また、「市政アンケート」などから、市民の意向・意見を参考としています。

目標と施策の内容

男女共同参画社会の実現に向けて、4つの目標・施策の方向性と関連施策を示し、全庁的に取り組めます。

目標 I ジェンダー・フリーの意識の育成

長い時間をかけて形成された男女の性別による差別や偏見、これらに基づく潜在的な考え方を、家庭・学校・地域・社会の各場面で意識し、改革する必要があります。

また、男女・年齢を問わず人として互いに人権を尊重する意識の醸成が大切です。

● 家庭づくりにおいては、家庭教育学級や啓発事業を通じて、相互理解・協力し合うことができるよう推進します。

● 学校では、男女平等観に立った人間形成を推進します。

● 生涯にわたる学習機会の充実を努めます。

● 家庭づくりにおいては、家庭教育学級や啓発事業を通じて、相互理解・協力し合うことができるよう推進します。

※「ジェンダーとは…」

生殖器官の差による生物学的な性別「セックス」に対して、女らしさや男らしさといった社会的・文化的に作られた性差のことであり、生物学的な性別と区別して用いられます。



ありのままの自分を好きになる

土田 山紀さん (上新井在住)

日ごろ、「女らしく」「男らしく」という言葉に生きづらさを覚え、自分を否定してきた人も少なくないのでは…と感じていました。これからは、そういった枠を取り払い、ありのままの自分を良くし、また好きと言えたら素敵ですね。

女・男の違いよりも、一人の個性としての違いを認め合う。どちらが偉いではなく、本来私たちは対等であり平等であるものだと思います。

この計画が活かされ男女共同参画社会が実現することを願っています。

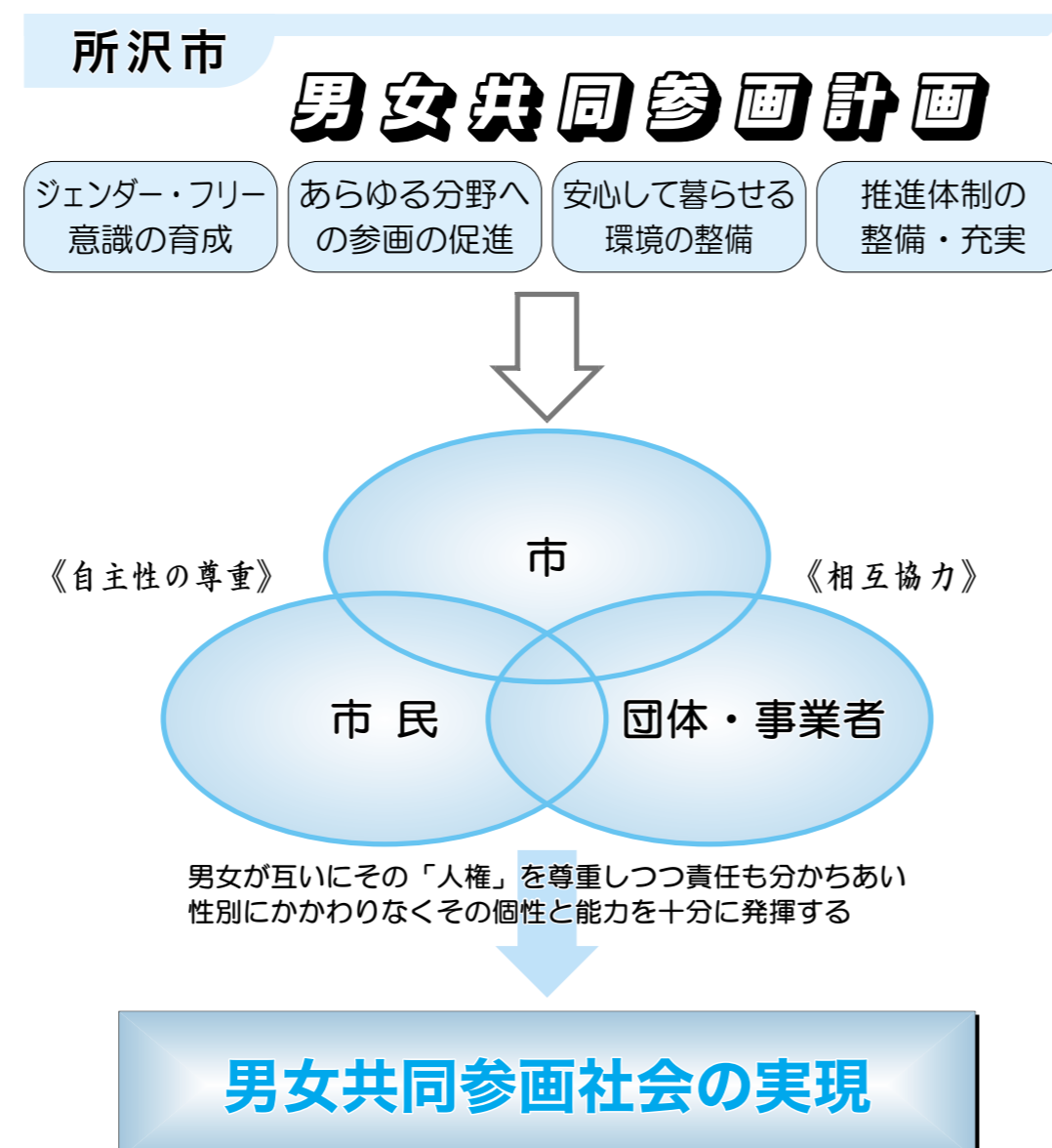
繊細な感性と大胆な行動力

植木 明さん (北秋津在住)

男女平等であるべき今の社会を見ると、実際のところそうではないというのが実感です。

いろいろなことに関してのまとめ役は、どうしても男性が多いと思います。しかし、私が参加している地域のサークルや子どもたちにかかわる催し物は、女性が参加しないと機能しないんですね。

これからも、女性の持つ繊細な感性と男性の持つ大胆な行動力を生かして、市政やサークルに参画していければよいと思います。



目標 II あらゆる分野への参画の促進

国や地方公共団体、企業や民間団体などのさまざまな分野において、政策・方針決定の場へ女性が参画し、その意見が反映されることとが重要になります。

女性が市政をはじめさまざまな問題に関心を高めるとともに、市が設置する審議会委員等へ女性の登用を推進する必要があります。

女性も自らの責任のもと自己啓発を図り、社会のあらゆる分野で活動していくことが大切です。

● 市の審議会委員の女性比率30%を目標とし、達成に向けて努力します。

● 地域活動を通して、「参加から参画」へと意識改革を進めます。

● 国際交流・協力を促進します。

目標 III 安心して暮らせる環境の整備

一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備が必要です。就労の場

目標 IV 推進体制の整備・充実

男女共同参画社会の実現に向けて、総合的な活動拠点として設置している女性センターの機能充実と有効活用が必要です。さらに、関連する職員体制の充実を図るとともに、全庁的な推進組織の整備が必要で、

● 市民参加による企画・運営等、女性センターのさらなる有効活用を図ります。

● 相談窓口の連携を図り相談事業の充実を努めます。

「所沢市男女共同参画計画」は、市役所1階・市政情報センター、女性センター「ふらっと」、各出張所でご覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課女性政策担当 (☎9899027)

市長インタビュー

男女共同参画社会を目指します

● 男女共同参画社会の実現に向けてどのようにお考えでしょうか。

齋藤市長 戦後、男女の平等がうたわれました日本国憲法が制定されたことで、婦人参政権が得られ、また女性に関連する法の整備・改正などが進みました。それ以降、女性の社会進出や地位向上、女性問題の解決に向けての意識が高まってきました。しかしながら、昔から「男の子は男らしく、女の子は女らしく」と言われ、やりたいことを抑えられたり、自分の能力を發揮することができなかつたりしたのではないかと思います。こうした状況を変えていくためには、行政は当然のことですが、市民の皆さんにも身近なところから意識を改めていただければと思います。

男女の別を問わないという意識を育てることが男女共同参画社会の実現に向けての第一歩であり、大切なことだと考えています。

● これまでの所沢市の取り組みについてお聞かせください。

市長 意識改革の重要性から、女性と男性がのびやかに生きるための手掛かりとして、毎号特集記事を組んだ啓発冊子「SUN」を発行してきました。平成7年には、県内初となる女性センター「ふらっと」をオープンし、学習・情報・相談機能の充実を図ってきました。

また、平成12年には、会員組織として地域において育児に関する相互援助活動の支援を行う「ファミリー・サポート・センター」を同センター内に設置したところです。

市では、今後も男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

活用してください!

男女共同参画の活動拠点 女性センター「ふらっと」

学習機能 講座・講演会等の実施、関連活動の場の提供

情報機能 女性問題に関する図書や資料類の収集・閲覧・貸し出し

相談機能 ①法律相談(予約制)…毎月第2火曜日/午後2時～8時②面接相談(カウンセリング・予約制)…毎月第1・第3火曜日/午前10時～午後8時、毎月第2・第4火曜日/午後2時～8時③電話相談…毎週月・水・金曜日/午前10時～午後4時

電話相談専用電話番号…921-2333

【問い合わせ】

女性センター「ふらっと」(寿町27-7・コンセーラタワー2階/☎921-2220・FAX921-2270)

地図: 金山町、旧市庁舎中央公民館、コンセーラタワー、スカイライズタワー、ガラスタワー、ダイエー、プロペ通り、所沢駅フルツ